入所継続申請　提出書類チェック表

入所継続申請書類を提出する前に、このチェック表で、提出書類を確認してください。

この用紙は、提出不要です

提出書類					確認欄
必ず提出が必要な3点	①教育・保育給付認定現況届及び入所継続申込書**（両面）**				□
	保育の必要性を証明する書類	②保護者1	いずれか1点	就労証明書（指定様式） ※産前産後休暇・育児休業を取得している（これからする予定）の方は8～11・16欄への記入が必要になります。	□
				法人格のない個人事業主の方のみ：事業所得が記載されている確定申告の写し等（第一表および第二表）（P.5「該当者のみ必要な書類」参照）	
				診断書（多摩市様式）	
				その他の保育要件証明書類（　　）	
		③保護者2	いずれか1点	就労証明書（多摩市様式） ※産前産後休暇・育児休業を取得している（これからする予定）の方は8～11・16欄への記入が必要になります。	□
				法人格のない個人事業主の方のみ：事業所得が記載されている確定申告の写し等（第一表および第二表）（P.5「該当者のみ必要な書類」参照）	
				診断書（多摩市様式）	
				その他の保育要件証明書類（　　）	
該当の方のみ	ひとり親家庭の証明書類	いずれか1点の写し	ひとり親家庭等医療費助成制度のマル親医療証		□
			戸籍謄本		
			児童扶養手当証書		
			離婚届受理証明書（離婚後３か月以内の場合のみ）		
			ひとり親制度認定通知書		
			調停期日通知書（離婚調停中の場合）		
	自営業の方で育児による休業中の方			【個人事業主用】育児による休業取得証明書 自営業にて仕事をしていることが分かる書類	□
	転所（転園）を希望の方			送付宛名記載用紙(郵送の場合)	□
				保育所等転所願・年度間期限延長に関する確認項目	□
				児童状況票	□
	20歳以上65歳（令和8年4月1日時点）未満の親族と同居している方			同居親族の保育の必要性を証明する書類	□
	同居する家族が身体障害者手帳、愛の手帳または精神障害者保険福祉手帳をお持ちの方			該当の手帳のコピー	□
	住所、世帯構成、代表保護者または保育の必要性の事由が求職へ変更となっている方			給付認定変更届	□

※施設に提出する際は封筒の表面に、**児童名・児童生年月日・施設名を記入し、**提出してください。

●受付期間と提出方法については、以下の方で異なりますので、『令和９年度認可保育所等入所継続のしおり』をご確認ください。

①他に４月入所申請児童【新規】がいる方

②保育料の滞納のある方４月転所（転園）希望の方

③４月転所（転園）希望の方

④市内・市外認可保育所等に在籍している方

⑤令和８年度末で保育所等を退所される方